

乙第 / 証正



阿智村園原簡易水道施設の維持管理に關し委託者阿智村長黙認を甲
とし、受託者阿智村智里 園原前水組合 代表 熊谷 捷 沢 約書
次のとおり委託契約を締結する。

1. 委託業務の内容

阿智村簡易水道維持管理マニュアルに基づく管理。

- 1) 管理者は、當時安全でかつ清浄な水を必要なだけ供給するため毎日施設を巡回し、水質、水量、配水、給水、消滅(殘留塩素)等の状況を最善な状態に管理する。
- 2) 水源・配水池・減圧槽・管理道路等の並列や併鄰等を実施し、施設環境の衛生保全に努める。
- 3) 水道管路は、漏水等に注意し発見したときは水道係へ連絡をする。
- 4) この外、緊急な作業のある時は中の要請により出役する。

2. 委託業務の期間

- 1) 委託業務の期間は、平成5年4月1日より平成10年3月31日までとする。

3. 委託業務の金額

- 1) 委託業務の金額は、年額5,250千円(施設管理費3,600千円+管理料補償費1,650千円)とする。
2) 支払方法については甲乙協議のうえ決定する。

4. 委託業務に必要な物品

- 1) 委託業務に必要な道具(スコップ、ジョレン、カヤ)等については甲が貸与する。
- 2) 作業現場への燃料代及び通勤費は乙の負担とする。

5. 紛糾根拠

- 1) 乙は、維持管理記録に記憶し、甲の求めにより提出する。

6. 協定

- 1) 此の契約に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議してこれを定める。

上記の証として本誓2通を作成し各自1通を保有するものとする。

平成5年3月31日

阿智村長
熊谷 捷

平成5年3月31日

甲

乙

阿智村智里 園原前水組合
代表 熊谷 捷

甲

乙

阿智村智里 園原前水組合
代表 熊谷 捷

甲

乙

村長助役課長係	阿智村	岡庭一雄
阿智村	岡庭一雄	田中義幸

水道維持管理委託契約書

阿智村園原簡易水道施設の維持管理に關し委託者阿智村長 岡庭 一雄 を甲と
し、受託者阿智村智里 園原簡易水道組合 代表 田中 義幸 を乙として、次のと
おり委託契約を締結する。

- 6、協議
1)此の契約に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議してこ
れを定める。
上記の印として本書2通を作成し各自1通を保有するものとする。

平成16年4月1日

1、委託業務の内容

阿智村園原簡易水道維持管理マニュアルに基づく管理。

- 1) 管理者は、常時安全でかつ清潔な水を必要だけ供給するため毎日施設を巡回し、水質、水量、配水、給水、消毒（残留塩素）等の状況を最善な状態に管理する。
- 2) 水源・配水池・減圧槽・管理道路等の草刈や滑滑掃除を実施し、施設環境の衛生保全に努める。
- 3) 水道管路は、漏水等に注意し発見したときは水道係へ連絡をする。
- 4) この外、緊急な作業のある時は甲の要請により出發する。

2、委託業務の期間

- 1) 委託業務の期間は、平成16年4月1日より平成21年3月31日までとする。
- 2) 但し、期限終了一月前までに甲乙何れかから契約更改の申し出がない場合は、同一条件にて契約を更新したものとみなす。

3、委託業務の金額

- 1) 委託業務の金額は、年額525千円とする。
- 2) 支払方法については甲乙協議のうえ決定する。

4、委託業務に必要な物品

- 1) 委託業務に必要な道具(スコップ、ジョレン、カマ)等については甲が貸与する。
- 2) 作業現場への燃料代及び通勤具は乙の負担とする。

5、業務報告

- 1) 乙は、維持管理記録に記載し、甲の求めにより提出する。

甲 阿智村長 岡庭一雄
阿智村
下野
原
澤
乙 阿智村智里 田中義幸
園原簡易水道組合
代表 田中義幸

乙 契約書

水道維持管理委託契約書

- 6、協議
1)此の契約に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議してこれを定める。

阿智村園原簡易水道施設の維持管理に関する委託者阿智村長 閣庭一雄 を甲とし、受託者阿智村智里 園原簡易水道組合 代表 熊谷 操 を乙として、次のとおり委託契約を締結する。

上記の証として本書2通を作成し各自1通を保有するものとする。

平成23年4月1日

1、委託業務の内容

阿智村簡易水道維持管理マニュアルに基づく管理。

- 1) 管理者は、常時安全でかつ清潔な水を必要なだけ供給するため毎日施設を巡回し、水质、水量、配水、給水、消滅(残留塩素)等の状況を最善な状態に管理する。
- 2) 水源・配水池・減圧槽・管理道路等の草刈や清掃等を実施し、施設環境の衛生保全に努める。
- 3) 水道管路は、漏水等に注意し発見したときは水道係へ連絡をする。
- 4) この外、緊急な作業のある時は甲の要請により出稼する。

2、委託業務の期間
1) 委託業務の期間は、平成23年4月1日より平成28年3月31日までとする。

- 2) 但し、期間終了一月前までに甲乙何れかから契約更改の申し出がない場合は、同一条件にて契約を更新したものとみなす。

3、委託業務の金額

- 1) 委託業務の金額は、年額525千円(施設管理費360千円+管理補償費165千円)とする。

- 2) 支払方法については甲乙協議のうえ決定する。

4、委託業務に必要な物品

- 1) 委託業務に必要な道具(スコップ、ジョレン、カマ)等については甲が貸与する。
- 2) 作業現場への燃料代及び通勤具は乙の負担とする。

5、業務報告

- 甲乙は、維持管理記録に記載し、甲の求めにより提出する。

水道維持管理委託契約書

6、協議

- 1) 此の契約に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議してこれ
を定める。

阿智村園原簡易水道施設の維持管理に関する委託者阿智村長 熊谷 秀樹 を
甲とし、受託者阿智村菅里 3520番地1 熊谷 孝志を乙として、次のとおり
委託契約を締結する。

平成28年4月1日

1、委託業務の内容

阿智村簡易水道維持管理マニュアルに基づく管理。

- 1) 管理者は、常に安全でかつ清潔な水を必要だけ供給するため毎日施設を巡回し、水質、水量、配水、給水、消毒(漂白塩素)等の状況を最善な状態に管理する。
- 2) 水源・配水池・減圧槽・管理道路等の草刈や清掃等を実施し、施設環境の衛生保全に努める。
- 3) 水道管路は、漏水等に注意し発見したときは上下水道係へ連絡をする。
- 4) この外、緊急な作業のある時は甲の要請により出張する。

2、委託業務の期間

- 1) 委託業務の期間は、平成28年4月1日より平成33年3月31日までとする。

3、委託業務の金額

- 1) 委託業務の金額は、年額360千円とする。
- 2) 支払方法については甲乙協議のうえ決定する。

4、委託業務に必要な物品

- 1) 委託業務に必要な道具(スコップ、ジョレン、カマ)等については甲が貸与する。
- 2) 作業現場への燃料代及び通勤具は乙の負担とする。

5、業務報告

- 1) 乙は、維持管理記録に記載し、甲の求めにより提出する。

長野県下伊那郡阿智村鶴場483番地
阿智村長 谷 秀樹
長野県下伊那郡阿智村菅里3520番地1
阿智村長 谷 秀樹
長野県下伊那郡阿智村鶴場483番地
阿智村長 谷 秀樹

上記の証として本書2通を作成し各自1通を保有するものとする。

甲
阿智村長 谷 秀樹
長野県下伊那郡阿智村鶴場483番地
阿智村長 谷 秀樹

上記の証として本書2通を作成し各自1通を保有するものとする。

乙
阿智村菅里3520番地1
阿智村長 谷 秀樹
長野県下伊那郡阿智村菅里3520番地1
阿智村長 谷 秀樹

阿哥村水庫管理處

阿哥村水庫管理處

阿哥村水庫管理處

阿哥村水庫管理處

阿哥村水庫管理處

今和3年4月1日

上記の記述は本書2通を併せて成る各自1通を保有するものである。

1)此の契約は定めた事項に依り、必要に用ひ得る範囲にて行はれるものである。乙の契約終了後も

7. 簿記

同様である。

1)乙は、乙の契約の履行に依り乙が得た利益を譲り受けたものである。乙の契約終了後も

6. 秘密保持

1)乙は、維持管理設備の運営、甲の求めに応じ提出する。

5. 契約締結

2)管理業務の車両の燃料代金の負担である。

1)管理業務に必要な道具と工具の借用料金の負担である。

4. 契約業務に必要な物品

2)支払方法は乙の使用に依る方法である。

1)委託業務の金額は、1時間926円である。

3. 委託業務の金額

満了の翌日から次年一年間契約の更新を乞うたのである。以後も同様である。

契約事項の変更請求の申込は毎月1回まで認められ、本契約に同一条件で当該期間

2)甲が乙の乙の請求に前回満了1ヶ月前まで乙が契約の更新を乞うた旨の申込、及び乙は

1)受託業務の期間は、令和3年4月1日より令和4年3月31日までである。

2. 受託業務の期間

4)乙以外、緊急な作業の為に時計料金の要請に応じ出費する。

3)水道管路等、漏水等の注意器は乙が責任を負ふ。

2)水源、海水場、配水池、管理道路等の草刈や清掃等を実施し、施設環境の衛生保全に努める。

配水、給水、消火栓(消防栓)等の状況を最善の状態に保つこと、施設を巡回し、水質水量、

1)管理者は、常時安全のために清淨な水を必要とする花木供給するため、施設を巡回し、水質水量、

阿哥村原沖水場の維持管理

1. 契約業務の内容

甲乙、受託者阿哥村管理事務所3520番地1 質問事務 宮川乙二、次回乙が受託業務を継続する。

阿哥村原沖水場の施設管理に関する委託者 阿哥村水道事業管理者 阿哥村長 質問事務

水道施設の管理業務委託契約書					
料 級	割 断 機	排 水 管	保 水 管	深 水 管	深 水 管
規 定	規 定	規 定	規 定	規 定	規 定
規 定	規 定	規 定	規 定	規 定	規 定
規 定	規 定	規 定	規 定	規 定	規 定

5 番